

第23回 藤枝市総合教育会議議事録

令和5年2月2日

藤枝市教育委員会

第23回藤枝市総合教育会議教育委員会

令和5年2月2日（木）

市役所西館3階 特別会議室

1 開 会 午前10時

2 報告事項

(1) 令和4年度の重点施策の取組について

(2) 第2期藤枝市教育振興基本計画（教育大綱）（案）とパブリックコメントの結果について

3 協議事項

(1) 令和5年度の重点施策について

①部活動の地域連携

4 構 成 員

職 名		氏 名
市長		北村 正平
教育委員会	教育長	中村 禎
	委員（教育長職務代理者）	牧田 伸明
	委 員	野中 進
	委 員	永田奈央美
	委 員	永田恵実子

5 出席した事務局職員

教 育 部 長	杉原 一行
教 育 政 策 課 長	鈴木 貴繁
学 校 教 育 監	梶川 佐知子
主 席 指 導 主 事	安藤 厚志
教 育 政 策 課 主 幹	小西 ゆう子
指 導 主 事	田中 裕史
総 務 係 長	田中 英忠
書 記	石川 聡美

6 傍 聴 者 0人

7 意見の概要 別紙のとおり

8 閉 会 午前11時40分

○市長あいさつ

今年度最後となる総合教育会議にご参集いただきありがとうございます。本市では誰一人取り残さないまちづくりとして、未就学児から30歳くらいまでの人に支援していこうと、全国初の障害者テレワークオフィスを開設しているが、利用定員拡充のため、先日駅前に移転に伴う開所式を行った。企業などのサポートを受け、利用者はマイペースで業務に励み、大変需要が多く、全国へ広めていく必要があると感じた。

新型コロナウイルス感染症も本市では、まだまだ予断を許さない状況であり、特に子供の感染率も高い。政府は5月8日に5類へ引き下げる方針を発表したが、市立病院としっかり調整し対応していきたい。

また、ロシアのウクライナ侵攻に伴う物価高騰などにより、不安定な社会情勢で、先行きが不透明な状況ではあるが、本市にとっては新年早々明るい話題も生まれた。それは藤枝順心高校女子サッカー部の史上最多6度目の優勝である。市民や次代を担う子供たちには、感動と勇気、そして元気を届けてくれた。本市の宝であるサッカーのさらなる発展に期待したい。

市民の皆さんがこれからも元気で希望を持てるまちを作っていく施策が何よりも大事であり、その基本はやはり教育であると改めて思ったところである。また、心と心が通じる環境づくり、子供と子供、子供と教員、教員と保護者などの関係の在り方について考えていきたい。

さて、本日の協議内容は、次年度の教育における重点施策、特に、部活動の地域連携に向けた方向性について、教育委員の皆さんと意見を交わしたい。総合教育会議は、市長と教育委員会が教育政策について協議・調整する重要な会議であるので、皆さんからのご意見はできる限り施策や事業に反映し、教育行政の充実のために活かしていきたい。限られた時間での協議となるが、皆さんからの忌憚のないご意見を伺いたい。

○教育長あいさつ

市長から本市の明るい話題があったが、学校関係でもあったので報告したい。1月27日に第14回ふじえだ元気大賞が行われ、50件のエントリーの中、6件が受賞し、その中に朝比奈第一小学校が入った。アサギマダラプロジェクトをはじめ、朝比奈和紙づくり、村越化石生誕100周年記念事業など、学校と地域が一体となって活動し、子供たちの郷土への誇りや愛着を育む活動を通して地域活性化に大きく貢献したことが評価された。また、これに関連して、岡部中学校生徒会が「小さな親切」運動県本部より実行章が贈呈された。

先日、教育委員研修を開催し、私立幼稚園協会の協力のもと、こども園等の教育内容を実際に見聞きし、小学校への接続に向けた話し合いができ、再認識できた。教育委員の皆さんからもいろいろな角度からのご意見をいただき、大変有意義な研修であった。

○協議に関する意見

(1) 令和5年度の重点施策について

・部活動の地域連携

市長：部活動の地域移行は、国が令和5年度から7年度の3年間を「改革推進期間」としている。部活動の地域移行の目的としては、「教員の働き方改革」や「指導の専門性を高める」などが挙げられるが、本市が進める方向性として、まずは「生徒自らが希望どおり参加できること」と、「一定以上の水準を満たす専門的な指導による充実した活動とすること」を大きな柱とし、持続可能な部活動へと移行していきたいと考えている。先ほど事務局からも説明があったが、課題として、「指導者の確保」、「活動に係る経費負担」、「施設や設備の確保」などが挙げられたが、私は「教育の一環であった部活動を通じた人間関係の構築や人間形成のあり方」なども重要であると考えている。こうした様々な課題を解決するため、令和5年度から、本市ではまずエリア制による試行を始めていくという説明があったが、エリア制の導入を含め、今後の部活動の地域連携に向けた方向性について、ぜひ皆様からもご意見や率直な感想を伺いたい。

教育長：全国どの自治体も同じ課題を持って、方向性を探っているところかと思われる。条件が整っている自治体もあれば、そうでない自治体もあるなど、足並みが揃わず、文科省もトーンを下げている。そういう状況もあり、事務局の説明にあったように、焦らずじっくりやることが大事である。本市には実績もあるアスリートクラブがあり、イメージ図でいうセントラル方式になり得る団体もある。

先日スポーツ協会の方から、ある保護者が中学の部活がなくなるんですかと聞かれたと話があった。混乱とまではいかないが、部活動の今後の方向性について不安になっている人もいるのかなと思った。事務局が関係各所と議論をしているが、状況を保護者などにもしっかりと広報していくことが大事で、市民の協力や理解も得られるのかなと考える。

市長：かつては部活動の種類は多くあり、生徒にとって選択肢があった。今の状況とは全く違う。今回の部活動の地域移行の議論は、教員の負担を軽減することを目的とした働き方改革の視点ではあるが、生徒の思いの視点とは根本的に違っている。まずは子供のことを考える。そして教員に荷重がかかるようなら、別の指導員に担ってもらえるなどの考え方でよいと思う。

野中：中学の部活動は、今後の人生に影響するくらい、体力をつけるなど運動機能に影響があると感じる。県西部では陸上の指導者の人材が多い。例えば、陸上は一人でもできる種目もあり、指導者がいなくてもできるが、指導者

がいれば選手もやる気が出てよい記録も出る。また、良い指導者がいないと、市外へ出ていく生徒やクラブチームで活動する生徒もいる。クラブチームならではのノウハウを持っているので、仕方がない部分もある。藤枝市はサッカーの指導者の人材が多い。まずは出来るところから取り組んでもらいたい。

牧 田：教育活動とは切り離さないとしても、藤枝ジュニアクラブという名称で、休日の部活動が地域連携に向けて具体的に取り組んでいくことは大変良いことである。私が教員として若いころから、部活動の地域化は問題としてあった。しかし、その時は多感で伸び盛りの中学生にとって大変部活動の意義が大きく、教員の勤務時間外の熱心な指導により成立はしていた。しかし、今回のアンケート結果でもわかるように充実感はあるけれども、教員の負担は大きいと感じる。これまでどおりのやり方ではなかなか難しい。エリア制やセントラル方式など事務局より説明があったが、最終的には指導者の確保が一番問題であり、子供たちの育成を考えた指導ができる指導者の確保ができるよう取り組んでもらいたい。

永田奈：私自身、小学校時代にスポーツ少年団に所属し、指導者が地域の方がボランティアで指導してくれていたと思い出した。指導者の確保について、現役世代の方と中学生の時間帯が合うのかという課題があるので、例えば別のアプローチとして、静岡産業大学には、スポーツ科学部があり、指導員を目指している学生がいる。こういった学生に実践の場として中学生の部活動を指導する機会を与えていただければ、WinWinの関係になるのではないかと。また、市長がおっしゃるように、部活動はスポーツのテクニックを学ぶ場だけではなく、人間形成や人間関係については、コーチングやリーダー育成などの講座を開いて、中学生が参加して学ぶ方法もあるのかなと思う。市民大学も同じことが言えて、知識を学ぶだけだと市民講座となるので、大学という冠がある以上、例えば、学生と共に学ぶ機会の創設や、学食を利用することなど大学生活を送るなど、受講生の人間関係や人間形成を育成する場であることを重要視していくべきだと考える。

永田恵：資料の18ページのエリア・セントラル設置イメージ（案）について聞きたい。藤枝というと、やはりサッカーであるが、3番の女子サッカーは高洲中のみあるが、どういうことか。

学校教育監：現在は高洲中学校のみに女子サッカー部があり、他校の女子生徒がサッカーを希望してもできない状況である。例えば、女子サッカーを藤枝女子サッカー部としてセントラル方式にすると、市内で1つのチームを作り、希望する市内の女子生徒が活動できるようになる。

永田恵：中学生の時期から学外での活動をすることで、様々な人間関係が形成できることは良い経験である。次に23ページの課題1の部活動指導員は市から、地域指導者へは受益者だと問題が出るとはどういうことか。

学校教育監：指導者への報酬は現在、それぞれの学校の教員が指導を行っているので発生していないが、地域指導者へお願いすることになると、市か受益者がその地域指導者へ報酬を支払わなければならないという課題や、市や国から補助金があるのかという課題等であるということである。

市長：まずはエリア制を構築していくことが現実的と考える。資料の16ページのエリア制は指導者を教職員から、部活動指導員や地域の指導員、希望する教職員とし、17ページのセントラル方式では学校の管理外活動として指導者は地域の指導者や希望する教職員となっている。エリア制であれば教員が必ずつくのか。

学校教育監：今の段階では教員が必要であるが、現在同様、部活動指導員がそのチームにいれば、単独で指導することができるため、土日などはその方だけにお任せすることも可能である。

市長：そのようにできれば、選択肢は広がるね。

野中：たくさん人数が集まるところは良いが、5～6人しか集まらない場合は、チームを形成するのは難しい。

市長：エリア制とした場合、その年々で、今年は人数が少ないから、チームを編成しないということはできなくて、常に窓口を開けておかなければならないのではないか。

学校教育監：現在は学校単独でチームとしているので、11人揃わないサッカー部や、9人揃わない野球部などが現実にある。そのため、現在も合同チームとして取り組んでいる学校があるため、去年はこの学校とくっついたけど、今年はその学校とくっつくなどという事例もある。そのたびにユニフォームの買い替えなど弊害が出ている。今回示しているエリア制はおおよそ規模を同程度としているので、持続的に活動できるのではないかと見込んでいる。

市長：この議案については、こんな課題がある、こんな意見があるということが分かればよいと思っている。藤枝市は昔から合唱の文化がある。だからウィーン少年合唱団のような、合唱のまちを作りたいと思っている。先ほど、永田奈央美委員のご意見にあった、スポーツ科学部は指導員を養成してい

るといふことか。そういう学生の活用も考えるのもよい。

教育長：私が以前、瀬戸谷中学校で校長の際、女子バレー部の指導者がおらず、スポーツ科学部ではなかったが、静岡産業大学のバレー部の顧問の方に相談し、バレー部の学生を紹介してもらい、指導してもらったことがあった。

永田奈：今はアクティブラーニングとして、学生が指導に行くと単位がもらえるような制度がある。

市長：まずは今からでも人材の発掘をしてもらいたい。